

## 【岩国市省エネ対策促進事業の概要】

### ○省エネ家電買換え促進補助金

#### ◇対象家電

エアコン、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、テレビ、LED照明器具

※省エネ基準達成率が100%以上

※LED照明器具は、蛍光灯、白熱灯等から買い換えたもの

(電球のみの交換やLED照明器具からの買換えは対象外)

#### ◇補助額

対象家電購入費の1／2、1台当たり上限10万円、1世帯当たり上限15万円

#### ◇対象者

岩国市民で市税の滞納がない方

対象家電を市内の自宅に設置する方

#### ◇条件

令和8年5月1日以降に買い換えたものであること(新規購入は対象外)。

新品であり、リース品やレンタル品でないこと。

岩国市内の販売店で購入すること。

#### ◇申請時期

令和8年6月上旬に受付開始予定(調整中)

予算額に到達した時点で受付は終了

#### ◇予算額

2億8,500万円

### ○省エネリフォーム促進補助金

#### ◇対象工事

国の住宅リフォームに対する補助事業を利用し、岩国市内の自らが常時居住する既存の住宅をリフォームした工事

#### ◇補助額

国の補助金事務局から額の確定通知を受けた額の1／2

1世帯当たり上限50万円

#### ◇対象者

岩国市民で市税の滞納がない方

リフォームを行う住宅の所有者かつ居住者である方

#### ◇条件

岩国市内の事業者で施工したリフォームであること。

令和8年4月以降に国の補助金事務局から額の確定通知を受けていること。

#### ◇申請時期

令和8年6月上旬に受付開始予定(調整中)

予算額に到達した時点で受付は終了

#### ◇予算額

4,700万円

担当：環境政策課 環境企画班

連絡先：0827-29-5102